

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和7年9月5日（金曜日）																																																																														
開会	午前9時59分	閉会	午前10時47分																																																																												
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																														
出席委員 (7名)	委員長 加藤 茂樹 副委員長 谷口 明子 委員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫																																																																														
欠席委員	なし																																																																														
委員外議員	金田 靖典 議員																																																																														
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼																																																																														
出席説明員	<p>【水道局】</p> <table> <tbody> <tr><td>水道事業管理者</td><td>武田 行雄</td><td>副局長</td><td>川戸 敏幸</td></tr> <tr><td>次長兼総務課長</td><td>渡辺 寛存</td><td>次長兼給水維持課長</td><td>中村 賢司</td></tr> <tr><td>総務課課長補佐</td><td>長石 和久</td><td>給水維持課課長補佐</td><td>桑村 紀幸</td></tr> <tr><td>総務課総務係長</td><td>山本 信二</td><td>総務課財務係主幹</td><td>竹田 美智子</td></tr> <tr><td>経営企画課長</td><td>青木 達矢</td><td>経営企画課課長補佐</td><td>横原 慎吾</td></tr> <tr><td>経営企画課広報係長</td><td>河上 貴志</td><td>資産管理課長</td><td>太田 憲男</td></tr> <tr><td>資産管理課課長補佐</td><td>石原 崇央</td><td>料金課長</td><td>楮原 昌宏</td></tr> <tr><td>料金課課長補佐</td><td>佐々木 基</td><td>工務課長</td><td>谷口 洋一</td></tr> <tr><td>工務課課長補佐</td><td>余悟 純生</td><td>浄水課長兼水質検査室長</td><td>大島 徳明</td></tr> <tr><td>浄水課課長補佐</td><td>谷口 吉朗</td><td>南地域水道事務所長</td><td>木本 裕治</td></tr> <tr><td>西地域水道事務所長</td><td>末石 匡昭</td><td>南地域水道事務所所長補佐</td><td>川口 英司</td></tr> <tr><td>西地域水道事務所所長補佐</td><td>尾崎 信二</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【下水道部】</p> <table> <tbody> <tr><td>下水道部長</td><td>坂本 宏仁</td><td>下水道企画課長</td><td>守山 信敏</td></tr> <tr><td>下水道企画課課長補佐</td><td>藤田 浩一</td><td>下水道企画企画係長</td><td>田中 聰大</td></tr> <tr><td>下水道企画課財務係長</td><td>尾崎 仁恵</td><td>下水道企画課下水道管理室長</td><td>増田 泰則</td></tr> <tr><td>下水道企画課下水道管理室主査</td><td>田中 宏典</td><td>次長兼下水道経営課長</td><td>戸田 昭弘</td></tr> <tr><td>下水道経営課課長補佐</td><td>太田 順二</td><td>下水道経営課普及係長</td><td>中澤 崇</td></tr> <tr><td>次長兼下水道建設課長</td><td>山口 真二</td><td>下水道建設課課長補佐</td><td>岸本 直章</td></tr> <tr><td>下水道建設課主査</td><td>黒井 広成</td><td>下水道建設課建設第二係長</td><td>萩 義紀</td></tr> </tbody> </table>			水道事業管理者	武田 行雄	副局長	川戸 敏幸	次長兼総務課長	渡辺 寛存	次長兼給水維持課長	中村 賢司	総務課課長補佐	長石 和久	給水維持課課長補佐	桑村 紀幸	総務課総務係長	山本 信二	総務課財務係主幹	竹田 美智子	経営企画課長	青木 達矢	経営企画課課長補佐	横原 慎吾	経営企画課広報係長	河上 貴志	資産管理課長	太田 憲男	資産管理課課長補佐	石原 崇央	料金課長	楮原 昌宏	料金課課長補佐	佐々木 基	工務課長	谷口 洋一	工務課課長補佐	余悟 純生	浄水課長兼水質検査室長	大島 徳明	浄水課課長補佐	谷口 吉朗	南地域水道事務所長	木本 裕治	西地域水道事務所長	末石 匡昭	南地域水道事務所所長補佐	川口 英司	西地域水道事務所所長補佐	尾崎 信二			下水道部長	坂本 宏仁	下水道企画課長	守山 信敏	下水道企画課課長補佐	藤田 浩一	下水道企画企画係長	田中 聰大	下水道企画課財務係長	尾崎 仁恵	下水道企画課下水道管理室長	増田 泰則	下水道企画課下水道管理室主査	田中 宏典	次長兼下水道経営課長	戸田 昭弘	下水道経営課課長補佐	太田 順二	下水道経営課普及係長	中澤 崇	次長兼下水道建設課長	山口 真二	下水道建設課課長補佐	岸本 直章	下水道建設課主査	黒井 広成	下水道建設課建設第二係長	萩 義紀
水道事業管理者	武田 行雄	副局長	川戸 敏幸																																																																												
次長兼総務課長	渡辺 寛存	次長兼給水維持課長	中村 賢司																																																																												
総務課課長補佐	長石 和久	給水維持課課長補佐	桑村 紀幸																																																																												
総務課総務係長	山本 信二	総務課財務係主幹	竹田 美智子																																																																												
経営企画課長	青木 達矢	経営企画課課長補佐	横原 慎吾																																																																												
経営企画課広報係長	河上 貴志	資産管理課長	太田 憲男																																																																												
資産管理課課長補佐	石原 崇央	料金課長	楮原 昌宏																																																																												
料金課課長補佐	佐々木 基	工務課長	谷口 洋一																																																																												
工務課課長補佐	余悟 純生	浄水課長兼水質検査室長	大島 徳明																																																																												
浄水課課長補佐	谷口 吉朗	南地域水道事務所長	木本 裕治																																																																												
西地域水道事務所長	末石 匡昭	南地域水道事務所所長補佐	川口 英司																																																																												
西地域水道事務所所長補佐	尾崎 信二																																																																														
下水道部長	坂本 宏仁	下水道企画課長	守山 信敏																																																																												
下水道企画課課長補佐	藤田 浩一	下水道企画企画係長	田中 聰大																																																																												
下水道企画課財務係長	尾崎 仁恵	下水道企画課下水道管理室長	増田 泰則																																																																												
下水道企画課下水道管理室主査	田中 宏典	次長兼下水道経営課長	戸田 昭弘																																																																												
下水道経営課課長補佐	太田 順二	下水道経営課普及係長	中澤 崇																																																																												
次長兼下水道建設課長	山口 真二	下水道建設課課長補佐	岸本 直章																																																																												
下水道建設課主査	黒井 広成	下水道建設課建設第二係長	萩 義紀																																																																												

	【都市整備部】									
都市整備部長	山根	陽一	次長兼都市企画課長	河田	耕一					
都市企画課長補佐	岩崎	勝紀	交通政策課長	宮谷	卓志					
交通政策課課長補佐	森本	英幸	まちなか未来創造課長	筒井	真二					
まちなか未来創造課課長補佐	河上	大輔	次長兼河川公園課長	徳田	剛					
河川公園課課長補佐	林	克行	次長兼道路課長	田村	温					
道路課課長補佐	田中	裕史	次長兼建築指導課長	森田	健					
建築指導課参事	米原	和昭	建築指導課参事	山崎	修					
建築指導課課長補佐	小林	雄二	建築住宅課長	宮部	将					
建築住宅課課長補佐	岡田	久司	建築住宅課課長補佐	竹森	潤一郎					
鳥取南地域工事事務所長	田中	和人	鳥取西地域工事事務所長	新田	洋介					
傍聴者	2人									
会議に付した事件	別紙のとおり									

午前9時59分 開会

【水道局】

◆加藤茂樹委員長 ただいまから建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、最初に、水道局から議案説明を受け、その後、都市整備部の議案説明、報告と進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、水道事業管理者に挨拶をいただいた後、議案説明に入りたいと思います。

武田水道管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。本日の委員会でございますが、今、委員長から説明ございましたように、公営企業の職員の育児休業制度に関する法令の改正がございましたので、それに伴って、条例を一部改正するという議案を出させていただいております。この後、担当から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんには、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

議案第119号鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
(説明)

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第119号鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第119号鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。本定例会の付議案におきましては、25ページに記載されております。この条例は、地方公営企業法の規定によりまして、企業職員の給与の種類及び基準は条例で定めることとされており、それらを定めた条例でございます。

まず、1、改正の目的でございますが、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度の拡充が行われますことから、所要の整備を行うものでございます。なお、改正されます法律の施行日は、令和7年10月1日となっております。

2、改正の内容でございます。育児部分休業制度につきまして、以下の(1)、(2)のとおり拡充いたします。これに伴いまして、職員が育児部分休業により勤務しない場合、その勤務しない時間の給与の減額につきまして、所要の整備を行うものでございます。なお、育児部分休業制度の拡充に伴いまして、本定例会に、鳥取市職員の育児休業等に関する条例の一部改正案、こちらは、議案第113号として提案されておりますが、企業職員につきましても、一般職員と同様の取扱いとしております。

育児部分休業制度の拡充につきまして説明をさせていただきます。まずは(1)、育児部分休業の新たな取得パターンを新設といたしまして、育児部分休業につきまして、現行の1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しない形態に加えまして、新たに、1年につき10日相当を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部または一部について勤務しない形態を設けることとし、職員はいずれかの形態を選択できます。この育児部分休業の拡充によりまして、2時間以上1日単位で部分休業を取得することも可能となりますので、職員が勤務しない時間、1日の勤務時間の全部または一部の給与の減額につきまして、条例で規定するものでございます。

そして、(2)、非常勤職員に対する措置の拡充といたしまして、育児部分休業の対象となる非常勤職員が養育する子の年齢につきまして、従前3歳に達するまでとしていたものを、小学校就学前までに拡大いたします。これにより、非常勤職員につきましても、常勤職員と同様に、小学校就学前まで育児部分休業を取得できるようになります。

3の施行期日は、令和7年10月1日で、改正されます地方公務員の育児休業等に関する法律の施行日と同日としております。

資料2ページから3ページにかけまして、一部改正を行います条例の新旧対照表を記載しております。表の右側に改正前の条文を、表の左側に改正後の条文を記載しており、改正箇所を太文字にして下線を引いております。

以上で、議案第119号条例の一部改正につきまして説明を終わります。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。よろしいですか。

以上で水道局を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【都市整備部】

◆加藤茂樹委員長 それでは、続いて都市整備部に入ります。

都市整備部長に挨拶いただいた後、議案の説明に入りたいと思います。山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 改めまして、おはようございます。都市整備部長の山根でございます。

連日残暑のほうが続いておりますけども、暦の上では秋に入りました、本格的な秋台風のシーズンということになりました。報道のとおり、台風15号のほうですけども、四国に上陸した後、今、紀伊半島のほうに上陸して、東のほうに向かつたということでございます。現在のところ、本市への大きな影響というのは、当初心配しとったほどではないというようなことで安心はしておりますけども、都市整備部では、河川公園課を中心にしまして、事前に緊急排水ポンプなどを手配するなど、必要な態勢をしいているところでございます。

加えて、今週の火曜日でしたけども、大雨警報が発令されました。吉方の気象台の観測データによりますと、5時20分からの1時間で58ミリと、時間58ミリというような大きな雨が降っておりました。この影響で、市内で一部道路の冠水等が発生しましたが、道路課のほうを中心として、通行止め等の対応を行つたところでございます。

一方、一昨年の台風災害ですね、あちらのほうの災害復旧等も進んでおりまして、あれから丸2年たちましたけども、河川、道路、公園の復旧事業、補助災害の発注のほうは全て終えておりまして、今、完成しとるのが89%、件数ベースで89%というところになっているところでございます。今後も台風シーズンも続きますし、秋雨前線というような豪雨も想定されますので、引き続き緊張感を持って、災害対応や復旧に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日は、都市整備部所管の補正額2億1,900万円余りの補正予算案、繰越明許費及び債務負担行為について御説明いたします。

さらに、本年2月に発生しました、市道徳尾7号線の道路賠償事故に関する専決処分事項の報告をした後に、その他として、2件の報告を予定しております。

簡潔な説明に努めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆加藤茂樹委員長 ありがとうございます。

議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんには、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆加藤茂樹委員長 それでは、議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 道路課、田村です。資料2ページを御覧ください。目道路維持費、

細目除雪関係費、細々目（除雪費）、補正予算書は33ページ、事業別概要書は36ページ上段となります。補正額2億1,918万6,000円を計上させていただいております。これは、冬季の除雪に係る費用でございます。

続きまして、目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、細々目（単独災害復旧費（道路課））、補正予算書は37ページ、事業別概要書は36ページ下段となります。補正額は60万円を計上させていただいております。これは、道路災害の復旧費でございます。

では、詳しく説明させていただきます。3ページを御覧ください。これは、今季の除雪業務へ向かうための準備費、除雪機械固定費など、除雪業者への委託料、導入しているG P S端末の通信費及び除雪車の修繕費やリース料、燃料費、赤白ポールなどの需用費等を補正するものでございます。なお、除雪作業費につきましては、10月の冬季予報発表後に、12月にしっかりと精査し、要求させていただくこととしております。

続きまして、4ページを御覧ください。これは、令和7年6月25日から26日にかけての大雪により被災した市道を復旧する業務でございます。時間最大雪量が30～35ミリあり、いっときの雪で歩道が隆起した現象でございます。復旧方法につきましては、この歩道がフラットの歩道であり、ちょうど隆起した高さが、ちょうどマウントアップの高さになるので、そのまま舗装だけを復旧することとしております。

資料2ページにお戻りください。道路課補正額、合計2億1,978万6,000円、補正後の額27億8,002万9,000円です。

都市整備部、補正額合計は、同じく2億1,978万6,000円、補正後の額は62億5,908万6,000円です。以上でございます。

引き続き、繰越明許費について説明します。資料の5ページを御覧ください。社会資本整備総合交付金事業費、翌年度繰越額6,000万円。

公共土木施設災害復旧事業費、補助災害復旧費、繰越明許費、合計2億3,820万円を計上しております。補正予算書は、42ページ～43ページとなります。

道路課の翌年度繰越額2億9,820万円でございます。

詳しく説明させていただきます。資料1の6ページを御覧ください。社会資本整備総合交付金事業費で、市道上砂見5号線、大橋の上部工整備工事となります。繰越理由は、資材の入手により、通常より時間を要し、年度内完成は見込めなくなったため、繰越しを行うものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。令和3年12月25日からの降雪により現象が発生した、市道早牛勝部線の地滑り災害復旧工事です。地滑り範囲、深さ、側線の位置及び最高水位について、有識者への調査結果を報告したところ、地盤の変状調査の延長と、さらに追加調査を指示されたものです。その調査に日数を要することから、鳥取県と国土交通省との協議が来月以降となり、関係者との協議に不測の日数を要することから、年度内完成が見込めなくなり、繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。資料1の8ページを引き続き

御覧ください。債務負担行為でございます。まず、資料の左側を御覧ください。全体のほうをちょっと概要説明させていただきます。

事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市河原町お城山展望台及び河原町中央公園の管理運営費でございます。本件は、効率的・効果的な維持管理、運営が図れるため、観光・ジオパーク推進課と河川公園課でセットで募集をしようとするものでございます。限度額は、両方の課を合わせまして、1億3,950万9,000円、期間は、令和8年度～令和12年度の約5か年としております。予算財源は一般財源でございます。

次に、資料、同じく資料1の8の右側を御覧ください。事業別概要は48ページでございます。こちら、河川公園課が所管する河原町中央公園に係る債務負担行為を抜粋しております。河川公園課所管分の限度額1,379万円でございます。単年でいきますと、1年275万8,000円となります。

事業の目的といたしましては、地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例、及び、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた、河原町中央公園の運営における質的向上と効率化を図るものでございます。

事業内容といたしましては、河原町中央公園の管理・運営に関する業務でございます。

これまでの取組と、今後の取組については、以下記載のとおりでございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

また、現在の指定管理者は、株式会社風土資産研究会が運営を行っているところでございます。

なお、本指定管理者の候補者につきましては、公募により募集し、経済観光部の指定管理者選考委員会において、指定管理者の候補が決定される予定となっております。この候補者が決定になりましたら、次、12月議会におきまして、また委員会において、指定管理者の指定に伴う議決をお願いするものでございます。河川公園課、以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 以上、説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第19号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆加藤茂樹委員長 続きまして、報告に入ります。報告第19号専決処分事項の報告についてを説明ください。田村次長。

○田村 溫次長兼道路課長 道路課、田村です。資料の9ページを御覧ください。付議案は49ページ～50ページを御覧ください。これは、令和7年2月議会中に説明させていただいた、車両物損事故でございます。相手方と示談書を締結しましたので、報告するものでございます。

内容については、令和7年2月14日金曜日の午後4時半頃、鳥取市徳尾地内の市道徳尾7号線において発生したものでございます。

事故の概要といたしましては、軽自動車が、当該路線を南西から北東へ走行中、道路の陥没にはまり、左前輪のタイヤがパンクしたものでございます。その際、その衝撃により、運転手が、むち打ち症を発症しております。

和解内容は、鳥取市の過失割合を6割とし、損害賠償額5万2,932円を支払うものでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。よろしいでしょうか。

鳥取駅周辺再整備の取組状況について（説明・質疑）

◆加藤茂樹委員長 続きまして、その他、報告事項に入ります。鳥取駅周辺再整備の取組状況についてを説明ください。筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。資料のほうは10ページ御覧ください。鳥取駅周辺再整備の取組状況について説明をさせていただきます。

昨年6月に策定をいたしました基本計画に基づきまして、整備計画の策定作業を、現在進めておるところでございます。この中で、特に各施設の配置の方針を示しますレイアウト案を中心、各専門会議で議論を重ねているところでございます。

項目1に、本年度の主な取組の経過を記載しておりますけれども、交通事業者ですか、商業関係者との意見交換、そして、駅周辺の交通実態調査などを実施しております。その結果などを踏まえまして、駅まち空間デザイン検討部会ですか、四者連携協議会、そして、リ・デザイン会議を開催いたしまして、項目の2番目に掲載しておりますレイアウト案を中心に、議論を重ねております。各施設の配置につきましては、鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化ですか、駅前からまちなかへの視認性やアクセス性、そして、新たにぎわいを創出するといった側面から検討を行っておりまして、東側にバスターミナル、そして、駅のコンコース、北口を出たところに広場、そして、西側に複合施設とタクシー、そして、一般車の交通広場と駐車場を配置しております。南側につきましては、現在の市営駐車場辺りに新たな広場を配置していくといった内容となっております。このレイアウト案につきましては、8月の30日に日本海新聞に新聞折り込みを行いまして、広く市民の皆さんからの御意見を募集を行っている状況でございます。

次に、項目3、右側になりますけども、各専門会議の意見を記載しております。読み上げでの説明は割愛させていただきますが、今後、こうした各専門会議での御意見ですか、市民の皆さん、交通事業者や民間事業者、関係機関からの意見などを参考にしながら、引き続き、このレイアウト案について精査を行ってまいります。そして、このレイアウト案を基に、整備用地の取扱いですか、整備手法、概算事業費などについての整理も、いよいよ着手してまいります。説明は以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次御発言をお願いします。ございませんか。よろしいでしょうか。谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 谷口です。以前に、このレイアウト案というか、出ていたときと変更をされてる点とかありましたら、その部分というか、これは、令和6年6月の概要版、基本計画のところに、ちょっとした図がありますけれども、そのときと変わっている点を教えていただけないでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。委員さんおっしゃられるのは、昨年6月に策定をさせていただいた基本計画の中の整備イメージのところをおっしゃられてるのかなと思いますけども、それと比較しましては、大きな考え方、方向性は、そんなには変わっておりません。東側、今の風紋広場に新しいバスターミナル、そして、駅北口と南口を出たところに、大きな新しい広場を造っていこう、現在のバスターミナルのところに、にぎわいの拠点となります複合施設を配置していこうというような考え方は、その整備のイメージと考え方は変わっておりません。

ただ、それ以降、いろんな検討の過程を踏まえまして、この東側のバスターミナルですね、こちらのほうについては、タクシーですとか、一般車も含めて集約をしていこうというようなイメージを描いておりました。ただ、安全性ですとか、運用の面ですとか、そういったところを重視しまして、今では、このレイアウトのとおり、バスに限ったターミナル、そして、一般車とタクシーについては、北側については、複合施設に隣接をするような配置としたところになります。

あとは、大きく変わったところは、当時は、ペデストリアンデッキで、駅とまちなかをつなぐようなイメージを描いておりますけれども、この辺りも、市民とのワークショップを重ねた結果、バリアフリーの観点から、やはり平面横断がいいのではないかというようなところで、現在はペデストリアンデッキではなくって、まちのそのつながりの考え方としては、平面横断をやっていこうというようなところが、大きく変わってきたのかなというところでございます。以上でございます。

◆谷口明子副委員長 分かりました。

◆加藤茂樹委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 このレイアウトを基本にして、さらなる検討ということですね、私、思うのは、協議をされた、JRから、バス会社から、タクシー会社、交通部門での話が主であって、基本的には、やはり駐車場というのが、駅南でもいろいろ、ハンバーガーショップや、いろいろ何ぞかんぞ、できたりしてね、駐車場がないというのが実態で、まして、この北側といいますか、表側のほうは、バスターミナルやタクシーということですね、広場とかで、非常に駐車場問題をもう少し、新たな多目的といいますか、新たな複合施設とか、いろいろ話が出ておりますけどね、これを十分に駐車場しないと、今の若い人は、家族連れて鳥取駅周辺に行くにしても、交通機関を使うということはほとんどないと思うんですよ。ですから、それはマイカーで行くということがあったりして、それだけは十分確保しないと、今でも何かのイベントがあれば、ニューオータニ、日ノ丸パーキングはいっぱいになるとか、その辺は、今後検討課題のほうに重点的に取り組んでいただけたらと思います。意見です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。景観の配慮については、随分されてきているかなというふうに感じているんですけども、鳥取っていうのが雨や雪が非常に多いと。最近、先ほど部長のほうからも御説明ありましたけれども、ゲリラ的な雨も今後はあるだろうと。そうしたときに、今、平面図っていうか、平面でいただいているので、プランのみなので、全体のこう立面的というか、その辺がイメージできないんですけども、なるべくこう雨にぬれなくて、バスターミナルに移動できたり、あるいはタクシーの乗降であったりというか、その辺りの、この委員会の中での、デザイン会議の中での議論であったり、あるいは、鳥取市としては、その辺りはどのように考えておられるのかを少し御説明ください。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。非常にちょっと見にくくてですね、申し訳ないんですけども、この左側の下に掲載しておりますこのレイアウト図の中で、北側ちょっと御覧いただきますと、駅舎に近いところで点線が描いてあると思います。ここがシェルター、アーケードを設置するような形で、今検討を進めております。南側についても、点線で示しておるところが新しくシェルターを造っていくようなイメージで描いております。このことによりまして、駅から、こういったバスターミナルや複合施設へのアクセスですね、雨や雪も心配なく、アクセスできるような回遊性を確保していこうというような基本的には考えておりまし、そこに関しては、当然バリアフリーの観点も十分配慮していこうというような視点で、専門会議では議論を進めているところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 軒というか、シェルターができるということですが、特に複合施設側といいますか、北口側、非常に風がきつくですね、吹き込みが非常に、現在でもきついですね、特に冬季。その辺りについても、シェルターの幅であったり、あるいはこう横風を防ぐとか、そういう検討も、少ししていただいたらというふうに考えますが、どうでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。降雪時の対応についても、関係機関ですか、有識者の方からも、いろんなコメントをいただいているので、そういった観点も踏まえまして、検討を進めていこうということで考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 利用者の推移ですけども、もう既に出ているのかもしれません、駅のこの列車の利用推移、あるいはバスの利用推移っちゅうのは、現状に対して、今後どのような推移で利用者数が変動していくものというふうに見ておられるのか、改めて教えていただけたらと思います。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。現在のバスの利用者なんですけども、約になりますけど、年間で315万人が令和5年度の数字だったと認識しております。

鳥取駅の乗降者数になりますけども、これは、令和5年度になると思いますけど、約336万人だというふうに認識をしております。コロナの時分はですね、当然利用が減少傾向にありましたけども、コロナ後におきましては、特に鉄道に関しては、上昇傾向にあるといったようなデータを得られております。今回の整備の目的もですね、こういった公共交通の利用を促進していくということも1つの大きな目的としております。現在、公共交通の利用は、非常に衰退の一途をたどっておると、ここで何とか利用を回復していかないといけないというところが大きな課題となっております。今回の整備は、この駅に、新しいこういった複合施設を整備していくことで、こういった鉄道利用であったり、バスの利用であったり、そしてタクシーの利用を増加させて、公共交通を守っていこうというような観点も非常に重視をしておりますので、そういう公共交通の増加が見込めるような整備を目指していこうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 秋山委員。

◆秋山智博委員 今後の見通しとしては、この利用者数はこう現状維持でいこうとするのか、若干は減少していくという、あるいは増加とか、そういう今後の見通しについては、どのように立てておられますでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。公共交通の利用については、増加をさせていこうというような見通しを立てて、整備に向かっていこうという考えをしております。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 よろしいでしょうか。

◆秋山智博委員 はい。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 すみません、勉強不足かもしれませんけれども、今回、この駅周辺整備されるんですが、駅自体の何か工事というか、改修とか、そういうことはあるのでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。駅舎自体の構造を変えるまでの工事とか整備は行わないということで、JRさんからは確認をさせていただいております。ただ、デザインであるとか、駅舎もかなり老朽化が進んでおりますので、そういった表向きなところの改裝であったり、そういうレベルではやっていただけないかなというところで、市のほうとしても、JRさんのほうに協議をさせていただいているところであります。

御存じのように、今、シャミネに関しましては、大きくりニューアルをされております。10月の1日からはですね、東側のほうに飲食店が7店舗、新しくテナントとして入店をされるということで、今現在整備を進められておりますし、また、シャミネ西側のほうですね、現在あるシャミネの本体のほう側も、今後リニューアルをしていこうという計画をされておりまして、今回のこの鳥取駅再整備に向けて、まずはJRさんが投資をされているといったような状況でございますし、これから、さらにこの整備の計画が固まつきましたら、JRさんとしても、その整備計画の内容を踏まえて、またさらなるリニューアルですか、駅舎の役割ですか、

そういうところを、また議論をされて投資をされるというようなお話を、今伺っているところでございます。以上です。

◆加藤茂樹委員長 谷口副委員長。

◆谷口明子副委員長 分かりました。ぜひ、併せて利用しやすい、また公共交通、またバスもですし、タクシーも乗り降りがしやすい、接続のしやすい、駅構造も協議していただいて、進めただければと思います。以上です。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 先ほど、駐車場にちょっとこだわるわけですけどね、委員の皆さんとかで、現庁舎、市の庁舎の駐車場の立体化とかすれば、もうかなりのスペースで、あんまり高過ぎると庁舎がちょっと向こうのほうから見えんっちゃうのがあるかもわからんでしょうけど、四、五階でもね、4階でもすれば、ある程度の台数確保っていうのはあるんですけど、その辺も検討とかされてるんかどうか、駐車場についてはどうか、ちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。今回の整備に関して、その駐車場の検討につきましては、本年度、この駅中心、半径300メートル圏内にあります時間貸し駐車場の、今、稼働率の調査を、民間の事業者さん含めて、この市役所の駐車場含めて、調査・分析を行っているところでございます。これから、その複合施設や、こういった駅の今後の利用予測も行いながら、この駐車場の規模であったり、配置であったり、その辺りを検討を進めていく段階に入ってくるといったような状況でございます。市民の皆さんからも、やはりこの駅再整備に関する意見はたくさんいただいている中で、やはり駐車場を確保してほしいと、その駐車場の在り方については、やはり無料の駐車場を造ってほしいという意見が圧倒的に多くてですね、その辺りも踏まえて、当然、持続可能な駐車場に、当然していかないといけませんので、その辺りも含めて、これからまさに検討を進めていくといったような段階でございます。

◆加藤茂樹委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。関連です。この駐車場に関して、無料ということがよく意見に出ると。県庁ですね、等は無料で、市民の方に開放していると、そういったことも含めて、この市役所の駐車場を無料開放できないかという市民の声もあります。しかしながら、現在の管理委託といいますか、そういったこともあるかと思います。しかしながら、民間の駐車場を検討する前に、財政課等との協議にはなると思いますけれども、一度、例えばですね、この駐車場を解放してみて、どういった効果があるのか、そういう社会実験的なことも、ぜひ取り組まれた上で、民間の駐車場の利用とか、あるいは、どういった場所が適切なのかということを、ぜひ検討していただきたいなというふうに考えます。いかがでしょうか。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。現在の市営駐車場につきましては、御存じのように、土・日がほとんど利用されてないという実態でございます。ただ、イベントがあれば、満車になるような状況もございます。そういうところも踏まえまして、

今後、関係課とも協議をしっかりとしていくということで、府内会議でも、そういった意思疎通をしているところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。吉田委員。

◆吉田博幸委員 吉田です。寺坂委員が言われとったみたいに、駐車場が少ないなあと、面積的に見ても。それから、ここに入ってくる動線、それと、バスターミナルのほうのこの動線ですね。この古海のほうに行く道が一番、何だあ、一番ようけ車が通りようるよう思つうんです。だけえ、何らかの、うまいさばきというか、そういうものが必要になってくるんじやないかなあというふうに思つております。そんだけです。あんたが気に留めてかあさつとりやあ、それでええ。

◆加藤茂樹委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。現在、この県道福部停車場線が幹線道路になって、日に2万台ぐらいの交通量がございます。ここからですね、この新しい駅のターミナルですとか、新しい交通広場に進入をさせていくような今配置をしております。その検討に当たりましては、県警であるとか、県の道路管理者の皆さんであるとか、また有識者の皆さんから、いろんなアイデアや御意見をいただきながら進めてるところでございます。特に、現在の交通実態調査も含めて、こういった複合施設ができた場合の未来への予測を行なながら、特に安全性を確保していくような観点から、検討を進めているといった状況でございます。

こちら、東側にバスターミナル設けることによりまして、現在のこの福部停車場線のバスの専用レーンと降車専用レーンの2車線がございます。こちらの2車線を減車線化できるような理屈で整理ができておりますので、今より、まちなかとこの駅が、つながりが非常によくなるといったような利点もございます。そういうところも含めまして、この駅周辺の交通のネットワークはどうあるべきかというところを、しっかり検討を進めていこうというふうに考えてございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 吉田委員。

◆吉田博幸委員 ありがとうございます。その辺のところが一番気になつとつて、何ちゅうか、公共交通を主にしたら、また歩行者が多いくなる、車はびゅんびゅん通りようるとこなのに、えらい危ないこだなあというふうなことを思つております。今の場所のほうが、バスと乗用車、我々が使う乗用車との、何ちゅうかな、関係性はいいと思うんだけどな、本当は。事故が起きにくいやうな、ちょうど、あそこのカーブ、カーブでない、十字路がありますわな。十字路からこっちに抜けるのも、それから、そこから入っていくのも、ちょうどええ距離にあって、西側のほうが、わしや、とってもええじやないかなと今思つとるけどな。まあ、ええ。東側であれば、そういう措置がしっかりできるようにお願いしますわ。以上です。ありがとうございます。

◆加藤茂樹委員長 そのほかございますか。

道路賠償事故について（説明・質疑）

◆加藤茂樹委員長 次に、道路賠償事故について、市道安長古海線を説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料の11ページを御覧ください。市道での草刈り中の飛び石による、自動車ドア破損事故について報告いたします。

これは、令和7年8月12日火曜日、午前11時半頃、鳥取市緑ヶ丘1丁目の市道安長古海線において発生したものでございます。

事故概要といたしましては、市道を除草中、草刈り機の石が跳ね、東、千代川方向から西、安長方向へ走行中の車両に直撃し、ドアを傷つけたものでございます。日頃から、除草には防護ネットの設置、通行者・通行車両が通ったときの警告音を実施していたところでございますが、盆前で、早急に完了したいという思いから、警告音、石の飛びにくい刈り刃っていうのが、カルマーという飛びにくいやつもあるんですけど、それを使用しなかったことにより、飛び石をしてしまったものでございます。これによる、けが人はいませんでした。また、今現在、示談交渉を行っているところでございます。

この事故を受け、今まで警告音と、ネットを持っている人が1人だったっていうのを踏まえ、誘導員の、警告音をする人、誘導員3名体制とすることや、ずっと前に事故があったので、マニュアルのほうを作成させていただいているんですけど、マニュアルの確認、使用する機材の選定について職員への徹底を行うことで、再発防止に努めてまいりたいと思っております。申し訳ありませんでした。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

以上で、全ての日程を終了しましたので、建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時47分 閉会

令和7年9月鳥取市議会定例会 建設水道委員会 (議案説明・報告)

日時：令和7年9月5日（金）10:00～
場所：7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案（説明）

議案第 119 号 鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

都市整備部 (水道局終了後)

1. 議案（説明）

議案第 100 号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）【所管に属する部分】

2. 報告

報告第 19 号 専決処分事項の報告について

3. その他

- ・鳥取駅周辺再整備の取組状況について
- ・道路賠償事故について（市道安長古海線）